

目標値

項目	現状 (H26)	目標 (H34)
●食育に関心のある人の増加	71.8%	90.0%
●共食をする人の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・1世代世帯 朝食 75.2%、夕食 85.7% ・2世代世帯 朝食 55.7%、夕食 80.1% ・3世代世帯 朝食 75.5%、夕食 88.5% 	増加
●朝食を毎日食べる人の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生 97.7% ・中学2年生 95.0% ・20歳代男性 69.6% ・30歳代男性 68.1% ・20歳代女性 80.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生 99.0% ・中学2年生 97.0% ・20歳代男性 85.0% ・30歳代男性 90.0% ・20歳代女性 90.0%
●1日に3回の食事をする人の増加	79.1%	83.0%
●栄養バランスのとれた食事に気を付けている人の増加	男性 26.3% 女性 48.1%	男性 29.0% 女性 53.0%
●うす味や減塩について心がけている人の増加	30.4%	45.0%
●野菜をたくさん食べるよう心がけている人の増加	54.7%	65.0%
●内臓脂肪症候群の予防・改善のために適切な食事を実践している人の増加	29.4%	35.0%
●よく噛んで味わって食べるように気を付けている人の増加	22.9%	30.0%
●郷土料理や伝統料理などを伝えている人の増加	9.7%	20.0%
●農林漁業体験をしたことがある人の増加	41.1%	45.0%
●食品の安全性に関する基本的な知識を持っている人の増加	57.0%	80.0%
●環境こだわり農産物の栽培面積の増加 (農作物総合計)	258.7ha	280ha
●食べ残しや食品の廃棄の削減について実践している人の増加	41.9%	60.0%
●学校給食に地場産物を使用する割合の増加 (県市内産) (食材全体) (食材数ベース)	17.7%	28.0%

お問い合わせ先：守山市健康福祉部すこやか生活課

〒524-0013 守山市下之郷三丁目2番5号

TEL：077-581-0201 FAX：077-581-1628 <http://www.city.moriyama.lg.jp/>

第2次守山市食育推進計画

概要版



基本理念

～食べて学んで育もう みんなの食育の「わ」～

育みたい4つの食育の「わ」

輪

食育を推進する関係者が輪でつながり、食育を推進します。

和

食の楽しみ、栄養バランス、生活リズムの調和のとれた健康な食生活を推進します。

話

家族団らんや食を通じた対話・コミュニケーションを大切にし、食文化や食のあり方を伝えます。

環

環境に配慮する中、食の安全を確保し、地産地消を推進します。



The Garden City

計画の位置づけ

食育基本法の規定に基づき、国の「第3次食育推進基本計画」および滋賀県の「滋賀県食育推進計画（第2次）」との整合を図り策定しました。

また、この計画は第5次守山市総合計画を実現するための個別分野の計画であるとともに、「第2次健康もりやま21」の「食」の分野について特化した計画です。

計画の期間

計画の期間は、平成28年度から34年度までの7か年です。終期は、「第2次健康もりやま21」に合わせました。

また、国の制度や社会情勢の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計画の構成

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定体制

第2章 守山市の食をめぐる現状と課題

- 1 人口構造
- 2 守山市の食育推進の現状
- 3 市・県・国の食育推進計画にあげられた項目についての市の現状と評価
- 4 前計画をふりかえって
- 5 今後の食育推進における課題

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 計画の体系
- 4 重点的な取組

第4章 施策の展開

- 1 食べることの大切さを学ぶ
- 2 健康的な食生活を実践する
- 3 家庭や地域で食文化を語り継ぐ
- 4 安全・安心な食を選択する

第5章 計画の推進

- 1 計画の周知・広報
- 2 計画の推進体制
- 3 計画の進行管理

主な課題

- ・食に無関心な層への食育の推進
- ・食知識・食文化などの継承機会の確保
- ・自らの食事を自ら管理するために必要な知識・技術の習得
- ・望ましい食習慣の確立
- ・ライフステージや自らの身体・生活状態に合わせた食生活の実践
- ・学校保健や歯科保健などと連携した食育の推進
- ・農業の担い手の育成

など

今後の方向性

・食育への関心の向上（意識・知識）

食に関する経験・体験を積み重ねることで、食育への関心を高め、知識の習得や食行動の改善につなげます。

・生涯を通じた食育の推進（行動・実践）

普段の生活における食育の実践は、性別・年齢・生活スタイルを問わず全ての人にとって必要です。

・食育推進を支援する関係者との連携（環境づくり）

食育の関係者が連携・協働し、食育推進の環境を整えていくことで施策の実効性を高めることが大切です。

基本目標と施策の展開

1 食べることの大切さを学ぶ

- (1) 食に関する基本的な知識を身に付け、体験を通じて食のあり方を学ぶ
- (2) 一家団らんなど、コミュニケーションのある食をもつ
- (3) 感謝の心を身に付け、正しいマナーを守る

2 健康的な食生活を実践する

- (1) 早寝・早起き・朝ごはんを実践し、規則正しい生活リズムを確立する
- (2) 自分に合った量と栄養バランスのとれた食を選択する
- (3) 食を通じた健康づくり、望ましい食習慣を実践する

3 家庭や地域で食文化を語り継ぐ

- (1) 和食の良さを見直し、和食の推進を図る
- (2) 郷土料理、伝統料理を継承する
- (3) 農業資源などを活用し、農業体験を推進する

4 安全・安心な食を選択する

- (1) 地産地消を推進する
- (2) 安全な食を選択する
- (3) 環境に配慮した食生活を実践する



市民、家庭、地域、団体、企業、行政などが一体的に事業を推進します。

重点的な取組

重点テーマ① 男性・若年層*へのアプローチ

男性や若年層は食育に興味がなく、食や栄養に関するさまざまな事柄の認知度・実践度が低い傾向があります。自らの食事管理や、次世代への食育教育に大きな課題を抱えるこれらの人たちに積極的にアプローチする必要があります。 *少年期～青年期

重点テーマ② 和食の推進

核家族化が進む現代において、食文化の継承は家庭だけではなく、地域や行政、関係団体なども積極的に行なっていく必要があります。また、主食・主菜・副菜をそろえ、適度に牛乳・乳製品や果物を加える和食のスタイルは栄養バランスが良く、健康な生活を送る上でとても大切です。

重点テーマ③ 生活習慣病の発症予防対策

生活習慣病は食事との関係がとて深い疾病です。生活習慣病の発症および重症化は、個人のQOLの低下、医療費の増大などを引き起こし、社会現象となっています。日々の食事を通して、自らの健康を自ら守り育てる能力を養い、健康寿命の延伸を図ることが必要です。

重点テーマを推進するための事業例

- (1) 食育教室の開催
- (2) 料理教室の開催
- (3) レシピの提供
- (4) 巡回型栄養相談
- (5) 日本型食生活の推進

生涯を通じた食育の推進

食を営む力(知識・技術)を高める